

NJ 素流協 News

令和2年10月10日

第189号

令和2年10月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

令和2年度 第1回東北地区需給情報連絡協議会 「コロナ禍の影響による林業・木材産業の現状と見通し」

林野庁の令和2年度「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中央協議会については6月19日林野庁においてウェブ出席者をまじえた会合形式によって開催された。また全国の地区別協議会も、7月中に書面開催でそれぞれ情報収集・意見聴取を行った。その結果がこのほど林野庁のホームページで公表されたので、東北地区協議会の内容について、同協議会

座長、秋田県立大学・木材高度加工研究所長 高田克彦教授のコメントによりお伝えする(東北地区協議会は7月22日付で書面開催された)。

1. 東北地区の木材需給情報の総括

「コロナ禍の影響による現状」

▼製材加工・合板等 令和2年3月以降、経済活動の落ち込み等により、受注・販売量は前年比20%前後の減

定稼働の状態を保っている。

となっており、その結果、製品減産や稼働調整、原木の入荷制限につながっている。また、製品単価の下落防止のための減産を実施している事業体もある。製品の減産や原木の入荷制限は特定の地域や事業体に限定されたものではなく、広く東北地区

全域の傾向といえる。なお製材に関しては、事業体の規模によって状況は様々で、製品材種や販売先との関係等によって影響の出方が異なる可能性もある。

▼素材生産 バイオマス以外の針葉樹原木の販売環境が悪化し、素材生産・販売量は20~40%の減少となっている。このような状況下、素材生産事業から造林事業へ、あるいは針葉樹素材の生産から広葉樹チップ材生産へとといった事業内容の変更を余儀なくされている事業体も多い。また、製材用・合板用針葉樹素材をバイオマス材として出荷する事例も報告されている。製材品等の需要の低迷が、単価の引下げ要求に直結する状況は極めて厳しいとの意見もある。

区別協議会も、7月中に書面開催でそれぞれ情報収集・意見聴取を行った。その結果がこのほど林野庁のホームページで公表されたので、東北地区協議会の内容について、同協議会

座長、秋田県立大学・木材高度加工研究所長 高田克彦教授のコメントによりお伝えする(東北地区協議会は7月22日付で書面開催された)。

▼苗木生産 特に生産・出荷状況には大きな変化はない。

▼紙パルプ 製紙業者は紙需要の大幅な減少の中、国産材への影響を最小限にすべく輸入材の集荷調整を行っているが、素材生産事業体では国産針葉樹の製紙向けチップの減産の動きもあり、予断を許さない状況にある。

▼バイオマス バイオマス発電事業は、供給協定等により安定需給、安

定稼働の状態を保っている。

▼今後の見通し

▼製材加工・合板 川下の状況が好転しない限り、現状からの脱却は難しいとの意見が大多数を占めており、今後の見通しは極めて不透明で、事業体には不安感が増大している。

▼紙パルプ 先行き不透明で、紙需要環境がこれ以上悪化する場合は、国産材の集荷計画の見直しも視野に入れている。

▼製材加工・合板等 令和2年3月以降、経済活動の落ち込み等により、受注・販売量は前年比20%前後の減

定稼働の状態を保っている。

▼苗木生産 特に生産・出荷状況には大きな変化はない。

▼紙パルプ 製紙業者は紙需要の大幅な減少の中、国産材への影響を最小限にすべく輸入材の集荷調整を行っているが、素材生産事業体では国産針葉樹の製紙向けチップの減産の動きもあり、予断を許さない状況にある。

▼バイオマス バイオマス発電事業は、供給協定等により安定需給、安

定稼働の状態を保っている。

▼今後の見通し

▼製材加工・合板 川下の状況が好転しない限り、現状からの脱却は難しいとの意見が大多数を占めており、今後の見通しは極めて不透明で、事業体には不安感が増大している。

▼紙パルプ 先行き不透明で、紙需要環境がこれ以上悪化する場合は、国産材の集荷計画の見直しも視野に入れている。

▼製材加工・合板等 令和2年3月以降、経済活動の落ち込み等により、受注・販売量は前年比20%前後の減

定稼働の状態を保っている。

▼苗木生産 特に生産・出荷状況には大きな変化はない。

▼紙パルプ 製紙業者は紙需要の大幅な減少の中、国産材への影響を最小限にすべく輸入材の集荷調整を行っているが、素材生産事業体では国産針葉樹の製紙向けチップの減産の動きもあり、予断を許さない状況にある。

▼バイオマス バイオマス発電事業は、供給協定等により安定需給、安

定稼働の状態を保っている。

▼バイオマス SDGsの流れを考慮して、従来のPKSから国産材へのシフトを模索する事業者や、山元の過剰在庫の針葉樹合板材や未利用広葉樹の引受けを始めた事業者もある。この機会に輸入チップやPKSから、国産材主体へのシフトを積極的に検討してもらいたいとの意見もある。

▼素材生産 見通しが立たない状況である。短期的に針葉樹素材生産以外の事業への転換を模索している事業者も散見されるが、この厳しい状況が続くことで、資金繰り等経営状況の悪化を懸念している事業者もある。また、この状況下で生産をストップしていたが、これ以上の生産の延滞は難しいことから、多少の赤字になっても生産を再開するとの判断を下す事業者もある。地域によっては10月以降の納材数量の回復を期待している事業者もあるが、少なくとも製材及び合板用原木に関しては、東北地区全域で危機感が強く、不安感が増大している。

▼苗木生産 今年度に関しては、一

貫作業のため苗木の出荷については予定通り、また国有林造林は令和2年、3年についても計画的に実行されるようなので心配していないという楽観的な意見が散見される。一方、今後の懸念としては、苗木生産に必要な作業員の確保、国有林における立木処分による伐採が計画的に進まない場合の苗木生産・供給の減少、民有林の皆伐再造林面積の減少等があげられている。

【支援策等の活用状況】

「雇用調整給付金」、「経営継続補助金」、「輸出原木保管等緊急支援事業」等を活用している事業者が多い。「林業施設整備等利子助成事業」の活用を希望している事業者もある。また、木材利用に関連する「JAS構造材利用拡大事業」、「過剰木材在庫利用緊急対策事業」等、各事業者が実情に応じて各種の支援策を積極的に活用している。一方、個々の事業者が解決できる問題は少なく、あらゆる政策手段を講じて現状を乗り越える必要があるとの指摘とともに、木材の利用拡大に資する長期的観点

からの対策の必要性も強く指摘されている。

2. 今後の対応等

東北地区の林業・木材産業事業者が新型コロナウイルスによる厳しい現状から脱却するためには、経済活動（川下の状況）の好転に期待する以外に根本的な解決策はないように思われる。今後の対応として、林業・木材産業事業者は、新型コロナウイルスが収束した後

の安定した事業推進（再開）に向けた事業者の雇用維持・確保と、経営基盤の安定、地域における林業と木材産業の強靱化を推し進めることが重要であろう。そのために重要と考えられる対策を列挙する。

①支援策の効率的な活用と新たな支援策の提供

現在、国等が実施している支援策に関する情報について、都道府県は振興局や組合組織等を通じてこれまでに以上に周知徹底を図るとともに、必要に応じて申請の簡素化等の窓口業務のスピードアップを図ってほしい。併せて、地方交付金を原資とした新たな支援策について、長期的な

影響の改善に向けた柔軟かつ効率的な運用を期待したい。特に、木材需要の回復に資する措置は大胆かつ積極的に取り組んでいく必要があると考える。

②マーケット動向の正確な情報の周知・共有・活用

このような状況においては、林業・木材産業事業者は本格的な事業推進（再開）に向けて川下のマーケットの動向を正確に認識することが必要不可欠であり、さらにそれらを事業体間で共有・活用する仕組みも重要である。都道府県等の自治体が主導する連絡協議会等がその役割を担うことも期待されるが、実際の市況や将来予測にスムーズに対応するためには、全国規模での物流や製品マーケットの動向を把握可能な民間事業者等が主導して、情報の周知・共有・活用を図る仕組みを構築する必要がある。国有林については、需給調整会議等において事態の推移を見極めつつ、予め対応策のシミュレーションを作っておくことも必要であろう。

③川上・川中・川下の連携強化

想定し得ないこのような状況は2008年リーマン・ショック以来と考えられるが、このような苦境の中でこそ、「ポストコロナ」を見据えて、

既存産業の強靱化に向けたサプライチェーンの合理化・最適化等、業界内外での連携を民間事業者主導で進めることが必要になってくる。前述

の民間事業者を中心とした情報の周知・共有・活用を図る仕組みがその機運を醸成する具体的なきっかけになる可能性もある。いずれにしても、

連携強化等による産業の強靱化は今後の東北地区の林業・木材産業の持

続的な発展のためにも不可欠であり、民間事業者が主体性をもって取り組むことが大切である。

3. その他、各地区協議会の座長コメントから

▼北海道 ポストコロナをにらんで、用途開発、販路開拓など構造改革が重要。

▼関東 人手不足が顕在化し、新規就労者に対する支援策が必要。事業が一度途切れると、再開は容易ではない。

▼中部 協議会での様々な指摘はコロナ禍と自然災害の問題ではなく、木材生産体制の根本的課題ととらえるべき。

▼近畿中国 木材需給へ深刻な影響が出るのは受注分の生産が終了するこれから。情報共有においてオンライン化の取組に着手すべき。

▼四国 素材生産者の共同利用・出荷型中間土場など、生き延びるために独自の対策が必要。

▼九州 サプライチェーンマネジメント構築により、各業界が情報を共有することが重要。

トピックス

「下刈作業軽労化実証支援事業」現地研修会開催

当組合の実証事業として当組合員(株)イワリン(盛岡市、下山裕司代表取締役)に委託して実施している「下刈作業軽労化実証支援事業」の現地研修会を9月10日に開催した。この事業は、作業強度が高い下刈作業をできるだけ軽労化するため、林地用

除草剤施用の有効性を実証する目的で行っている。

林地に液体の除草剤を散布する場合、薬剤希釈用の水を散布地まで運搬する必要がある。そのため、使用する水の量が従来よりも少なくなれば運搬作業は格段に楽になる。今回、

従来の20分の1程度の水量で従来と同じ面積に散布できるノズルを開発

した日産化学(株)の担当者を講師に招き、その効果と実際の使用方法を学んだ。このノズルを使用すると、従

来10a当たり100リットルの水が必要であったものが5リットルで済むとのことで、大幅な作業の軽労化

が期待できる。当日の参加者は県内外の組合員他13名であった。

研修会場は、当組合員である小岩井農牧(株)のご協力を得て岩手県栗石町内の同社社有林(カラマツ当年度

植栽地、8月上旬に本年度2回目の下刈りをした場所)で、日産化学(株)のラウンドアップマックスロード用

に開発された散布ノズルを使用して実際に散布した。研修途中に急に雨が強く降り出し、参加者に新型ノズ

ル噴霧器の使用体験をしてもらうことができず、また降雨によって除草剤の散布効果が期待できないと思われるなど、研修会としては参加者に申し訳ない状況となった。

参加者からは、ラウンドアップは除草効果が高いが、散布された植生がすべて枯死するために斜面の土壌

保持力が低下する可能性があり、等高線に沿って散布するか、散布量を

加減する必要があるという指摘があった。講師からは、植生の生育が低下する時期での散布でも効果があるこ

とや、植生高が30cmを超えない時期に散布するのが効率的であること等が説明された。



専用に開発されたノズルで散布する

これまで当組合が森林総合研究所のプロジェクトで行ってきた除草剤（グリホサート系）を使用した下刈り軽減の試験では、ササ地の主伐前全面散布（主伐作業と植栽の効率化のため）では、地拵えから下刈り完了までの労力と経費は従来の作業方法と比べてほぼ半分となり、下刈り後の雑かん木地の隔年筋状散布では3割ほどの削減となることが示されている。このように、除草剤の利により労力と経費ともに軽減が期待できる。

今回は液剤の除草剤を使った研修であったが、県外の組合員の中には微粒剤の除草剤散布を試験的に行った方がおり、効果があるとの評価を聞いている。除草剤は重労働である下刈作業を軽減する有効な方法であり、生活環境等への十分な安全性配慮を前提に林業現場での使用が期待される。

**山形県立農林大学校の
学生がN J素流協で研修**

9月15日、山形県立農林大学校の

学生ら12名が、現地研修のため岩手県を訪れ、「原木流通」について学びました。昨年東北地区原木トラック運送協議会が林業大学校等のインターシップ受入れに向けて行ったアンケートで、現状では「原木流通」に関するカリキュラムが少ないことが判明し、協議会側からカリキュラムに加えてほしい旨を申し入れていたことや、今般の新型コロナ感染症拡大で同校の海外研修が中止となったことなどから、岩手県での研修の形で実現しました。

午前中は岩手県林業技術センターにおいて、当組合鈴木理事長が講師となり、丸太の流通と採材方法、素流協の取り組み、広葉樹の需要の現状についての講義を行いました。

午後は当組合員(株)古里木材物流(盛岡市、畠山正代表取締役)の原木ストックヤードへ移動し、中間土場の役割、丸太の仕分け、工場への運送等について学習しました。その後、同社事務所へ移動し、原木運送トラックについて説明を受けました。同社所有のヒアブ製最新鋭グラブブルク



（株）古里木材物流にて畠山社長と記念撮影

レーンの実演では、学生さんもVRのゴーグルを装着させてもらい、盛り上がりました。

同校の林業経営学科の全員が森林組合や林業事業体への就職が決まっているとのことで、家業が林業だという学生さんからは、「将来N J素流協に加入したい」との頼もしい申し出もありました。そのほか「用途により様々な採材を行うことに興味を持った」「岩手県の伐採現場も見てみたい」などの感想がありました。講師を務めた(株)古里木材物流畠山社長は、「学生さんはレスポンスが大変よい。新しい機械をもっと見て知って、

これからの林業を考えるきっかけにして欲しい」と話しました。

**いわて県産木材等利用
推進協議会に出席**

岩手県が本年3月策定の岩手県産木材等利用促進基本計画に基づき設置した「いわて県産木材等利用推進協議会」（会長・達増拓也岩手県知事）の初会合が、9月16日盛岡市内において開催された。当組合からは鈴木理事長が出席した。

達増会長は「本協議会は行政、各関係団体、県民等が一体となって県産木材の利用を進めることを目的としている」と説明し、協力を求めた。関野登岩手大学農学部教授が副会長に指名され、県担当者がこれまでの取組状況と本年度の木材利用推進月間等について説明した。

「いわて木づかい宣言」を満場の拍手で採択し、「木で感じる ほっといわて 使いましろう。いわての木を。」のキャッチフレーズを読み上げて取組のスタートを祝った。

お知らせ

岩手県森林整備事業関係 ブロック会議が開催

8月26日から9月7日にかけて、令和2年度の岩手県森林整備事業関係ブロック説明会が県内4会場（盛岡市、釜石市、二戸市、一関市）で開催された。

県担当部局からの説明は、①森林整備事業関係（各種補助事業の説明等）、②森林計画関係（交付金や伐採・造林の届出等）、③林業労働力（担い手）関係（労働災害、スマート林業、新型コロナウイルス感染症に対する林業経営体等の支援策等）についてであった。

盛岡会場では冒頭、工藤森林整備課総括課長から「コロナ禍で木材需要は縮小し、価格も下落している状況である。生産を伴わない除間伐・県産材利用を進めたい。また、林業での死亡災害が多発しており憂慮している」との話があった。

各会場での主な質疑は次のとおり。

（一）内は回答

①天然林の除伐作業はどうすればいいか（目的木以外を伐採。事業の趣旨に合致しているかを確認のこと）、②伐採作業に伴う作業道作設の補助の有無（路網整備のメニューを利用のこと）、③伐採届け出時の森林簿と現況面積の違いをどうするか（測量が必要）、④更新伐後にナラ枯れ枯損が発生した場合に補助金返還となるか（虫害であれば補助金返還にはならない）、⑤ドローン計測の技術は事業に使えるか（評価が良好であれば要領を改正して使えるようにする）

土木用材等の出材にご協力ください

これからの時期、公共事業を含め様々な場面で土木用材等の需要が高まります。

スギとカラマツの径級9～13cm、14～16cm、長さ4mの細丸太の出材にご協力ください。

詳しくは営業企画部までお問い合わせください。

肝心カナメの書類作成5

「〇〇林業の新人Tくん、△さんの山の伐採届を作成しています。伐採期間や樹種について、自分で調べたり社長に聞きながら記入してきました。そろそろ書き上げて役場に提出できるでしょうか」

T「樹種を書いたらほぼ完成です。これで役場に出しても良いか、確認をお願いします。」

社長「そうか、よかった。△さんの書類と一緒に机に置いておいてくれ。」

Tくんは、ほっと一息と緊張の入り混じった面持ちで、社長のところに書類を持っていきました。そしてTくんが初めて書いた伐採届は、無事に社長のチェックを通り、役場へ提出されたのでした。

しばらくたったある日、届いた郵便物を確認していたTくんは、一通の封筒に手が止まりました。差出人は、初めて伐採届を出した役場農林課です。ちらっと不安がよぎり、他の郵便物を仕分けた最後に思い切った封を開けました。出てきたのは、

「伐採および伐採後の造林の計画の適合通知書」と書かれた一枚の書類です。Tくんは、はやる気持ちを落ち着けて自分の席に座り、丁寧に目を通しました。△さんと〇〇林業あてに、伐採届が間違いなく認められたと書いてあります！〇〇林業に入ってから初めて認められた気がします。Tくんはためらいつつも、その適合通知書を報告書類の一番上にのせて、社長の机の真ん中に置きました。夕方、作業から戻った社長は机の上の適合通知書に気づいて、にやりとしながら言ったのです。

社長「今日は祝杯だな。これで安心して△さんの山の準備ができるぞ。」

社長に美味しいビールをごちそうしてもらった翌朝、Tくんは社長に呼ばれました。

社長「今度の△さんの山の材は、NJ素流協を通して納めようと思ってるんだ。やっておくべきことを確認しておいてくれ。」

くつづく

※これはフィクションであり、実在する人物・団体とは一切関係ありません。

ちよつと気になる木の話

51

「木造は時代の最先端である」
がキーワード

— 地方の近代化とは? —

「公共建築物等木材利用法」が成立して10年が経つ。しかし、それほど木造・木質化の爆発的な増加はみられない。森林率が高く林業の盛んな地方はバカバカ進むかと思つたが、そうでもない。地方の感覚は古くから変わっていないのでは?なぜ地方でなかなか進まないのか、問題の本質を考えてみよう。

江戸から明治に変わり、日本の近代化が始まるとともに、建築物も洋風化が起る。レンガ造りが導入され、地方の港町にはレンガの倉庫が建ち並ぶようになる。小樽・函館のレンガ倉庫群は現在観光名所となっている。洋風木造も建築され、地方でも当時の役場庁舎や公民館が残っている。壁に下見板が張られ、筆者の子供時代は地方の病院といえばこのつくりであった。

戦後になり、東京をはじめとする

都会は鉄筋コンクリート造(以下RC造)のビルが建築され、一等地はRC造ビル街となっていく。もちろん建築基準法の制限の問題はあるが、2階建て以下でもRC造が続々と建築されていく。これが更なる近代化の象徴であった。一方地方では、高度経済成長期に都市への集団就職や出稼ぎ、大学だけは都市に行っても

良いと考える名士が増えた。地方の人々が都会を実際に見て経験する機会が増えた結果、自分たちも都市の近代化についていかなければと、元の建築物を急ピッチでRC造へ転換する。山奥の田舎であってもまずは町村役場、次には小中学校と、続々とRC造になり、近代化都市と同じレベルになることを喜んだのである。「うちの村も立派なRC造の小学校が建った、バンザーイ!」である。こうして現在、農協・商工会館等の建物は、製材工場のたくさんある場所でもRC造となっている。

他方、木質化を進めるにあたって

は、戦後造成した人工林が利用適期になり、CO₂の炭素固定による地球温暖化防止上も重要であるとその背景が記述されている。そこで地方では、身近にある資源の利用が地元のためになるといって木質化が進みそうだが、そう一筋縄ではいかない。地方が変革されるために必要なキーワードがある。「木造は時代の最先端である」

今、ヨーロッパや北米では10階以上の高層木造ビルが続々と建築されている。当然、欧米指向の強い日本では追い付け追い越せとなる。現に、大手ゼネコンも都市に木造高層ビルの建築を開始している。仙台中心部にも建てられたが、東京都内で複数件建築中であり、銀座でも計画されている。森林環境税が森林のない都市に配分されるのは疑問との声もあるが、都市での木造建築・木材利用の進展は、明治時代以降都市の近代化を追い続けた地方の行動パターンを考えると、地方の意識改革に極めて重要と思われる。「東京・大阪・名古屋や仙台に行つて見てこい。みんな

木造・木質化じゃないか。」都市に負けてたまるか、なのだ。そうなる、法律の対象である地方自治体関連施設や駅・社会福祉施設等だけでなく地方銀行・農協・商工会館も地方の先頭をきつて行動するのではと。そこでいつも問題になるのが、木造がわかる設計事務所・設計士がおらず、発注が都市の特定の設計事務所に集中すると言われることである。大学で木造設計を教えるようにも先生がいけないと言われたので、先生がいない大学の学生を集めて、夏休みに先生のいる大学で受講させる単位互換制度を使つたらと言つたが、皆さん賛成の割にはどの大学がリーダーとなるかで、なかなか…である。そうはいっても、建築雑誌も木造特集が増えており、近いうちに実現するのではと希望を持っている。

改めて、地方の木造の振興には、資源充実・地球温暖化対策に加えて「木造は時代の最先端である」がキーワードである。ロンドン・パリ・東京…に負けるな!

令和2年9月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	8,840	114.1	84.0	6,326	119.3	33.9	15,166	116.2	52.0
カラマツ	3,775	134.9	83.9	236	261.2	57.5	4,011	138.9	81.7
アカマツ	3,442	154.9	192.3	298	103.9	68.1	3,740	149.0	167.9
その他	0	*	*	421	98.2	42.4	421	98.2	42.4
合計	16,057	125.8	95.5	7,281	119.2	35.5	23,338	123.6	62.6

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,589	99.8	48.4
カラマツ	2,957	93.8	62.0
アカマツ	763	540.7	95.1
その他	76	114.5	19.7
合計	7,385	106.2	55.2

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	43,221	37,601	80,822	27,910
カラマツ	23,650	1,752	25,402	17,638
アカマツ	17,574	8,041	25,615	6,665
その他	0	3,107	3,107	613
合計	84,445	50,501	134,946	52,825
目標達成率 (%)	37.5	23.0	30.3	40.6
計画量	225,000	220,000	445,000	130,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和2年9月の需給動向】

- 製材、集成材、合板等工場原木在庫が適正となり原木販売量も微増ではあるものの増加傾向。
- 特に虫害が終わる時期となり製材用のスギや合板用のカラマツ・アカマツに引き合い有り。
- 原木の納入制限は依然厳しいものの10月以降は各工場の原木使用量増加に更に期待する。

耳からウロコ

ソバと林業

ー ソバのメニューは？ ー

日本人の苗字に使われる「ハタケ」には、漢字で畠と畑がある。

これらの違いは何だろうか？畠は恒久的な土地で、畑は一時的な土地と言われる。畑は字の通り火の田であり、焼き畑農業の土地である。20〜30年に一度焼かれ、木灰が肥料となって作物を一時的に育てるのである。その後、森林に戻る。

るので林地である。端的に言えば畠は農地、畑は林地となる。焼畑で最初に種を播き収穫するのがソバと大根である。これを合体して食べると、おろしソバである。ソバは痩せた土地で作られるので、米がとれない山村の重要な食材である。そこで蕎麦屋のメニューを見てみよう。おろしソバ、山菜ソバ、なめこソバ...と山村収穫物メニューが続く。(たぬきソバ、きつねソバも山村収穫物がらみ？そ

れはないか！)薪炭林も20〜30年サイクルなので、山村居住者は両方を組み合わせて生計を立てていたことになる。しかしエネルギー革命以降、薪炭では生計がたてられず、拡大造林に携わって林業に向かうこととなった。結果、焼畑農業も行われなくなり、食べるための耕作地は段々畑に移行したと考えられる。恒久的な段々畑なら、文字としては「段々畠」が正しいのかもしれない。

ソバは自給率が低いので、最近では平地の、圃場整備で整備された田んぼでの栽培も目立ってきている。でも全国のソバ名産地は信州、越前、最上、幌加内等やはり山の近くである。本物を確保しようと焼畑でソバをつくる試みも行われている。手続き上は、伐採届、火入れ許可となかなか面倒かも知れない。

余談だが、この流れからすると、畠山さんは里山出身で、畑山さんは奥山出身となる。地図帳の集落名を見れば、確認できるかもしれない。